

平成 28 年 6 月 15 日総務文教委員会 議事録

10 時 00 分 開会

○原田委員長 それでは、皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、市長に御挨拶をお願いします。

市長。

○入山市長 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○原田委員長 それでは議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第 1、議案第 44 号平成 28 年度大竹市一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件につきましては本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

教育長。

○大石教育長 おはようございます。教育委員会からは二点ほど補足説明をさせていただきます。

それぞれ担当課のほうから説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○原田委員長 はい、どうぞ。柿本課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 総務学事課課長補佐兼教育総務係長柿本でございます。よろしくお願いします。

○原田委員長 ちゃんと言わないでごめんなさいね、済みません。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 それでは、このたび御提案させていただいております補正予算のうち、玖波財産区からの助成を受けての学校備品類の整備について、補足説明をさせていただきます。

議案集で申し上げますと、41 ページ、第 17 款繰入金、財産区繰入金 1,000 万。それから 43 ページ、第 10 款教育費の玖波小学校施設整備事業備品購入費で 1,000 万でございます。

現在、玖波小学校の校舎改築工事につきましては、二階部分の建設に取りかかっており、平成 29 年 2 月の完成に向けて、順調に進んでおります。工事の進捗率は 5 月末時点で、約 30%ということになっております。

学校の備品類の整備につきましては、毎年度限られた予算の中で、学校からの要望をもとに、老朽した備品類を中心に更新・整備を行っているところでございます。

今回玖波小学校の校舎の建てかえを機に、教育環境をより充実させるために、備品の整備に対する補助を玖波財産区にお願いしましたところ、去る 3 月 30 日の玖波財産区議会において議決をいただきましたので、この助成に対応する補正予算について御提案をさせていただいたところでございます。

具体的な整備内容につきましては、お手元にお配りしている資料のとおりでございます。

各品目ごとに必要な個数を整備したいというふうに考えております。

整備しました備品類には、玖波財産区助成備品であることの表示をするなどしまして、玖波財産区の助成によるものであるということを、アピールをさせていただく予定でございます。

これらの備品について、来年度の新校舎の使用開始までに、順次整備を進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○原田委員長 橋村生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 それでは私のほうからは、議案集の41ページの財産収入、財産の売り払い収入、土地売却収入の7,751万5,000円及び41ページの一番下にあります款19諸収入の中の雑入、小方公民館等解体補償費2億5,124万5,000円について、補足説明をいたします。

このたび、国土交通省が施工する、一般国道2号改築岩国・大竹道路事業にかかわる土地売買に関する契約につきまして、中国地方整備局広島国道事務所長と契約を提携する運びとなりました。

契約額の総額は、3億9,975万9,285円でございます。昨日の本会議での副市長の説明と一部重複いたすところがございますが、契約額から解体設計等業務委託料に充当した、1,100万円及び解体等工事費に充当した、6,000万円を差し引いた3億2,876万円につきまして、ここに示しておりますように、土地売り払い収入、7,751万5,000円と、一番下にあります小方公民館等解体補償費2億5,124万5,000円に分けて計上させていただくものでございます。なお、小方公民館の敷地に埋設されております、防火水槽の撤去及び設置に係る国からの補償金は別途契約となるため、今回の補償額には含まれておりません。

6月中に、中国整備局広島国道事務所長と契約を締結する予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上簡単ですが、補足説明とさせていただきます。

○原田委員長 はい、どうぞ。柿本課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 申しわけありません。ちょっと先ほど私の説明の中で、訂正をさせていただく部分がありまして、玖波財産区の議決日、3月30日と申し上げたんですが、3月23日の誤りでございました。申しわけございませんでした。

○原田委員長 それでは本件に対する委員の質疑を求めます。

北地委員。

○北地委員 一つ二つ御質問させていただきます。

小方のまちづくりの件なんですけど、前回の3月議会の中で私が質問いたしまして、発注時期について質問させていただきましたが、この事業、私、皆さんもそうでしょうけども、小方のまちづくりの第一歩というかこれからスタートする事業として、大変期待している事業でございますけども、発注時期が4月5月になろうということで、大変興味をもって待っていたんですが、今回1次募集が不採択になって、2次募集に向けて6月補正で今回対応するというところでございます。

大変残念ではございませんが、これ2次募集が採択されたとしていつごろの発注に

なるのか、スタートがいつごろになるのか。

それと提案理由の説明の中で、2次募集も厳しい状況となっているということでございました。最悪の事態ということで、不採択になるという可能性もあるように印象を受けたんですが、もし不採択になった場合の財源ですよね。これは検討するという御説明ではございましたけども、どうされるのか。この辺をちょっとお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○原田委員長 三原企画財政課長。

○三原企画財政課長 1次採択に不採択となったということは、私たちも、とても残念に思っております。発注時期についてお尋ねです。

2次募集、現在申請を県を通して提出したばかりのところでございます。まだ国には届いてない状況です。7月には可否が決定されるのではないかと考えております。まだこのあたりのスケジュールは、きちんと示されてはおりませんが、その前回の1次募集のときの状況を考えると、ひと月程度でわかるのではないかと考えます。それを考えますと、発注時期、急いでも8月中ということになるかと思えます。

次に、2次募集でもだめだった場合どうするのかということでございます。

この事業、大きく分けて3つの事業がございます。以前御説明をいたしました、JR新駅の設置の構想、もう一つが市道の基本設計、そしてここのまちづくりを考える基本構想という3つのものがあります。大体JRの新駅の設置とか市道の基本設計、こちらを先にスタートして、少しおくれてまちづくりの基本構想というふうに入っていこうという流れでございました。ただでさえ日程がつまっていまいましたが、また7月ぐらいまで待つということになりますと、ますます委託期間というのが狭まっていまいきます。その間に次の財源も検討しながら、7月に、その決定されるであろうというまでには検討しまして、このタイミングで絶対しなければいけない事業かどうか、もちろんそれを確認しながら、今年度中にできる量をもう一度検討して、この3つの事業どれからどの分についてやっていくのかというのをも検討しながら、実施に向けては取り組んでいきたいと思えます。

ただ、今年度中どれだけできるのかというのは、6カ月ぐらいしか多分工程がなくなると思えますので、全てを今年度中にやるということは厳しくなってくると思えます。

以上でございます。

○原田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。期間が短くなって、その分内容を短縮してやるというような方向で考えられておるとのことなんですが、1次募集の際にも繰越という手続をとってやってくということだったんですが、この、期間が短くなった分は、繰越すれば何かいけるんじゃないかというのが頭でおるんですが、その辺の扱いはできなかったんでしょうか。できないんでしょうか。

○原田委員長 三原企画財政課長。

○三原企画財政課長 2次募集についてのこととお答えをさせていただいてよろしいですか。

もともと国の予算が繰越予算でございます。なので、27から28に一回繰り越した段階で、

次にはもう繰り越せないというものになっておりますので、28から29への繰り越しはもう難しいということになっております。

○原田委員長 政岡総務部長。

○政岡総務部長 2次募集がオーケーになった場合には、国の予算が27年度の予算ですので、28から29への繰越、これは無理でございますが、違う財源を探したりですね、国の28年度予算にひっかかった場合、または単市でやるというような場合においては、28から29へ繰越ということは、これは十分考えられる話でございますので、先ほど課長が言いました、スケジュール調整しながら、しっかり対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○原田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。小方地区の皆さんも大変興味をもって注視している事業だと思いますので、極力早い時期にできるように、財源も考えていただいて、やっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○原田委員長 それでは他に。お願いいたします。

大井委員。

○大井委員 二点ばかり質問させていただきます。今の北地委員と重なるんですが、1次募集が不採択になったと。ほとんどの自治体が多分出しておったんだろうと思うんですね。この近辺で採択になった市町、県境超えても構わないんですが、あればどういう内容が採択になったのか、わかれば教えてください。

それから、2次も大変厳しいかもわからないということですよ。400万減額してますね。この前議運のときに期間が短いからという話をされて、400万ぐらいは下げてもいいんじゃないかというように私はとったんですが、説明を私が聞き間違えとったら、言っていただきたいと思うんですが。

それから、今企画財政課長のほうから言われたのが、先に市道とJR小方駅。新駅ね。これを先にやって、まちづくりのほうをと言われたと思うんですが、僕は全体の構想が先であって、それから個々のほうじゃないかなと。順番的にはね。全体が見えない中で、今の個々のことをやっていくっていう。順番のほうがいいんじゃないかなということをちょっと思ったっていうこと。

それからこれは北地委員も言われましたけど、地価は下落するしここも売却しなきゃいけない、大願寺のほうに返済するという議会との約束もあるわけですからね。これもう、つかなければ自主財源で、財政調整基金を崩してでもやるべき事業だと思いますよ。また何かの補助金があるんだったら、それを待つっていうんだったら、いつやるのかという話になるんで。私も何回か一般質問してもらいましたが、その辺のやる気っていいですか、それがなかなかこう、今回もれたらまたそのとき考えるっていうんじゃないし、もうもれてもやらなきゃいけないんだと、この事業はと。ここまでは絶対図面描いて、ちゃんと計画つくらないといけないんだっていう、そこは見せていただきたいなと思います。これがまず一点です。

それから次に、先ほど橋村課長のほうから説明がありましたですね。これ教育財産です

よね、要するに。基金としては、地方創生事業基金になってますよね。教育財産で補償費とかそういうものもらったわけですから、土地とかですね。当然それ、この地方創生って言ったら何に使ってもいいような感じになりますので、やはり目的はちゃんとまた教育に使うと、教育関係に使うと。私がちょっと聞いているのは、今総合市民会館のエアコンなんか非常に古いから効きがすごい悪いと、何とかしてほしいとかですね。トレーニングルームの機械が非常に古いんだと。いっぱい苦情聞いております。

それから、この前小方の小方学園の運動会がありましたけど、あそこも前、都市計画課で聞いたときには、管理が大変だからあそこには校庭には樹木は植えないんだっていうお話を私、聞いたりなんかするんです。校長先生に聞きましたら、いや大井さんあれは、土地がまだ落ちついてないから、落ちついた段階であそこに樹木をちゃんと植えようと思っております。学校に樹木ないっていうことは考えられませんから、近い将来それはちゃんと植えますと言われた、どっちが本当かわからないんですけどね。そういうものとかですね。

それから、今小方公民館のもんも一応予算的には組んでありますけどですね。今の改修工事で。これが不足するっていうことも考えられますので、そのときには、この金が使えるように。地方創生って言ったら、何に使うのか、どういう目的なのか、やっぱり教育財産、教育資産が失われたわけですから、教育関係にこれは持っていくという基金に使っていただきたいと。そういう目的にしていきたいと思うんですけどね。地方創生っていうのは、どういう目的を持った基金なのか、その辺も含めて教えてください。

○原田委員長 三原企画財政課長。

○三原企画財政課長 まず1次募集が採択になったところ、ということでございます。

現在資料を持ってきていないんですが、県内かなりのところが、10を超える市町が手を挙げられていて採択になっていたようです。廿日市の方と一回話をしました。一部不採択になりながら、全体としては通りましたという話をされておりました。確か宮島の観光なんかを組み合わせ、駅前再開発、観光を多分主にやられていたということ、ちょっとお話をした記憶がございます。申しわけありません。その程度しかお答えはできません。

次に、3つの事業の順番でございます。

3つの事業が厳密につながっているというわけではございませんので、準備自体は同時にできると思います。ただちょっとまだ、仕様書等の関係で、少しおくれるのではないかとこの程度のことで、特に採択がおくれるということになりますので、ほぼ同じ時期にスタートはしていきたいと思っております。

あと、一般財源を使ってでもやっていかなければならないのではないかと、ありがたいお言葉をいただきました。絶対に今、このタイミングでしなければ先に駅ができないとかそういったことになる、ということになりましたら、もう絶対しなければいけませんので、協議の状況、JRと協議していくということにしております。そういったものも押さえていながら、一般財源も使うことも考えていきたいと思っております。

小方公民館の基金ですね。なぜ地方創生基金に積むのか。地方創生基金とはなんなのかというお話だったと思います。

地方創生事業基金、特に現在のところ用途を定めてはおりませんが、3月に基金の名称

を変更させていただいたところです。中長期的な視点において、大竹市における地方創生、これに関する事業であれば展開できるということにしております。教育関係のことも総合戦略等に載っておると思います。これが使えないというものではありません。特に何かを規定しているものではありませんが、地域と仕事、これの創生に関するものであれば、使えるという形になっております。ただ、今の段階では何に使うのかという決める段階にはないということ、先日もお伝えしたところでございます。

以上でございます。

○原田委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。二回目はぜひとも採択されるように他の市町とも協議しながら、これは職員で全てやられたんですか。それともそういうコンサルさんみたいなのが入っておられるんですか。その辺の状況はどうなのか。やはり2,400万が400万減額されても2,000万ですから。どうしても今すぐやらなくちゃって言われてますけど、それは小方駅の話であって、地価が下がるから、とにかく早く土地を売らなきゃいけないってことはずうっと僕ら聞いとるわけですよ。大願寺を含めてですね。

図面も描けなかったら土地も売れないわけですよ。だからそれは早く方向性を示さないといつまでたっても土地は売れない形になるわけだから。駅がどうっていうのは駅の図面だけ描いとけばいいわけですから。

全体像をどうして、どういうふう売却していくという方向性だけすりゃあ、それだけで売却できるわけだから。早くそっちの図面だけは、ぜひとも描いていただきたいと思うし、もしそれが通らないんであったら、自主財源使っても描いていただきたいということをお願いしておるわけです。

というのが、この前も、水道局の後ろ側ですよ、これは監理課のほうですよ、土地開発公社のほう。3年間で、坪1万5,000ぐらいだったですかね、値下がりしてしまいましたですよ。だったと思うんですけど。多分1万5,000円ぐらい。3年間で。地価下がりがよるわけじゃないですか。だから早くして、早く売らないと、地価が下がる可能性もあるわけじゃないですか。そういうことを考えたら、一坪だけで1万5,000円3年間で下がってるわけですからね。これだけの広大な土地だったら、物すごい金ですから。だから一般財源を使って早く民間に売却するという方向性だけは、もう議会のほうに示されたわけですから。その方向性だけはちゃんとやられるべきだと思う。だから駅ができるできないというのは、それは図面上で示されときゃいいことだと思います。

それから、今の地方創生ですけどね、一応使えますということなんですが、さっき言ったようなことをね、非常に、利用される方、それから今の保護者、運動会なんかでもね。教育長さんもそれは担当の課長さんも聞いておられると思うし、学校関係の方も、教育委員会の方は聞いておられると思うんですが、非常に暑いんだと、とにかく。木陰がないんだと。それから今の市民会館のほうも、担当の方にも電話して聞きました。そういう苦情があったからと。まあとにかく古いんですと。だからエアコンの効きなんかも非常に悪いんですと。使用料として市民が健康のために使っておられるわけですから。そういうなら、せつかく今回こういうのが入ったんだから。こういうときにこういう基金を利用して、9

月でも12月でもいいから、補正してから、そういうものに使っていただきたい。地方創生なんかに使ったら何に使われるかわからないから。教育のためにもらったお金ですから。それにぜひお願いしときますけど、何かお答えいただければ、お願いします。

○原田委員長 ない。ちょっと要望的なあれだったけど、なければ。
教育長。

○大石教育長 今地方創生基金につきましては、企画財政課長が言われたとおりで、中長期的視点の中で財政考えていきたいというふうに思っております。

教育に関しましてはそれぞれ今、総合市民会館とか、また小方学園のことをおっしゃられましたけども、これ個別にですね、それぞれの関係等調整しまして、また対応していきたいというふうに思っております。

ただ、どうか、それぞれ御意見もあろうかと思いますが、それ全てに対応できるっていうものでもございませんので、こちらのほうでしっかり吟味しながら、また考えてまいりますというふうに思っております。

以上です。

○原田委員長 3回目。大井委員。

○大井委員 教育長さんですね、非常に暑かったんですよ。5月ですね。6月も。熱射病になるんだと。あそこでいろいろすると。いろいろ聞いてみたら機械が古いんで効かないんですよ。そりゃあ余り、ちゃんと管理する側として使用料とって、皆さんが健康づくりのためにやっておられるわけだから。

これね、せっかく教育の、教育資産で入った金ですから。そちらに使ってくださいと言っておるだけのことであって、至極当然なことを言うておるだけであってですね。全然違う工事とか、何とかに使うということはね。本来はあってはならないということで。今の学校なんかももう、できて何年もたちますからね。そこの樹木もないというのは、あなたも校長しておられるからわかるでしょう。おかしな学校ですよ。校庭に一本も樹木がないというのは。そういうことちゃんと考えてくださいっていうことをお願いしておるんです。そういう熱中症になったり、市民から不満がないように、古かったら、せっかく今回入ったんだから、これ全くないのでしたら言いはしません。

せっかく今回こういう、あその土地を売ってですね、小方公民館が一部犠牲になりながらそういうお金が入ったんだから、そういうところに有効活用してくださいっていうことをお願いしておるわけです。

よろしくをお願いします。

○原田委員長 要望でいいの。どうですか。

ではそういうことで、よろしくお願いたします。

他に。はい、網谷委員。

○網谷委員 おはようございます。あの先ほどあった説明がよく聞き取れなかったんですがね、41ページの雑入ですか、諸収入の。これ2億5,284万5,000円ですか。これ宝くじと一緒になるとるんですがね。41ページ。歳入と。

○原田委員長 いや、一緒じゃなくて別になってますよ。項目が。

○網谷委員 項目は別なのですがね。雑入で宝くじが100万円と60万円ということですか。2億5,124万5,000円、これは先ほど土地売り払いが7,700万、五千百、五千円ですか。あれと、どれ言われたんですかね。売り払いと、あれ解体補償費ですよ。あれも要するに国交省、国からということですか。

それすら、ぶっちゃけちょっとわからなかったんでね。ありがとうございます。

それと、宝くじですよ。今朝ネット開いてみたら、都道府県と政令都市が主にやっということなんですけどね、これを市町に配るという格好になっというんですけどね、これが年間としてどれくらい入るものなのかなとお聞きしたい。このたびは160万なっというんですけどね。

宝くじというのは何遍もありますよね。トータルで年間、まあアバウトでええんですが、できたらお願いします。

○原田委員長 建石財政係長。

○建石企画財政課財政係長 宝くじのお金についてですけど、大竹市幾らっていう枠があるものではないです。今回補正予算で計上しているものについてはですね、いずれも要望申請していた事業が、大竹市が採択されたという形で計上しております。枠はないんですが、当初予算においても、当初で採択されたものについては、当初予算で計上しております。

以上です。

○原田委員長 当初予算言うたげて。なんぼあったか。

○建石企画財政課財政係長 当初予算では、250万円計上しております。

○原田委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

もう一点、単純な質問なんですけどね。この玖波財産区から1,000万、備品代として玖波小学校出とるんですけどね、これはあの前回の小方学園も一緒なんですけど、備品に名前が入るんですか。別に入れんのですか。まあどっちでもいいんですけどね。ちょっと小方に行ってみて見てないもので。別に入ってないんですか。

○原田委員長 さっき言うちよったよ。入るって。

○網谷委員 入ります。小方ももうはいじゃ入ってるということですよ。

済みませんどうもありがとうございました。

○原田委員長 いいです。はい。

それじゃ、他に。はい、寺岡委員。

○寺岡委員 歳入・歳出、両方にかかる宝くじコミュニティー事業助成金について伺いたいと思います。

これの仕組みを最初は紹介していただこうと思ったんですが、先ほど網谷委員への答弁で、そのあたりは把握できましたので、いいんですが。

要は市外から、市税以外から入るお金、要は収入部分をふやすというところだと思います。まあ金額自体は小さいんですが、考え方としては、今、市長一生懸命になっておられる、ふるさと納税、それと同じようなことかなというふうに思います。

従来の税込・交付金以外から、いかにお金を持ってくるかということで、今回の場合は市の会計のほうに入っておりますので、このように明らかになってますが、宝くじ以外にも、日本生命財団、マツダ財団、日本財団、中電にもそういった市民活動助成のようなものはあったように記憶をしております。

市独自の市民活動助成というのも今充実しているところなんですけども、こういった、よそから活動審査を受けて、お金を持ってきて、市民自治の中で活動しておられるグループの皆さん方、公共性公益性の高いものに対して、何らかの形で助成をしていくと。この部分はまだまだ伸ばしていける余裕があるのではないかな、余裕というか伸ばしていけるのではないかなというふうに思います。

まずは、そういった今あげました各財団以外にも、日本全国で全国的に活動している財団というのは数多くあると思います。私の全然わからない部分もあるでしょうし、財団以外の公益法人から、いろいろな支援というのはあると思います。そういった情報を、今、大竹で恐らく各課のほうで情報を集めておられて、それぞれ対応しておられるかなというふうに見ております。

広島市ぐらいの大きな自治体になると、まちづくり交流プラザのロビーに行けば、そういった支援の申し込み要綱というのが、一階にだら一とこう、ファイルというか展示してあるわけです。それを、市民の皆さん方がこれはうちに当てはまるかな、いうふうに申請をして、要はよそからお金を持ってきていると。そういった流れができております。所掌で言えば、自治振興、産業振興、生涯学習あたりに、そういった情報っていうのは集まっているのかなあというふうに想像はするんですが、そういったものを一元管理して、市民に一括で情報提供できないものかなというふうに思ったんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○**原田委員長** 政岡総務部長。

○**政岡総務部長** 委員言われますように、そのほかに損保協会とか生命保険何とか、救急車とかの場合に、それを車代のほうをいただくとか、過去にありまして、さまざまな助成事業がありまして、以前ちょっとよく覚えてないんですけど、庁内ですね、そういうものがあるので、気にしてくださいというような情報提供、庁内にしたという記憶はあります。ただそれが、毎年毎年刷り込むように情報提供しているかということではないということがあります。

ただ、どのようなものが、宝くじであればこのようなものっていうことが、経験上あります。今回は自主防災組織の取り組みについての宝くじメニューがあるというのは経験上のものがありますので、そのものについては、積極的に各所掌で取り組んでおります。市民に直接というものも、言われますように、あるというのは認識をしておるんですが、直接情報公開コーナーとかにそれを置いたり、ホームページに貼りつけてるかっていうのは、申しわけないんですが、ちょっと今記憶にないと言いますか、御意見についてはいただきましたということで、この段階では整理させていただけたらと思います。

○**原田委員長** はい、寺岡委員。

○**寺岡委員** 住民の皆さん、市民の皆さんから直接市のほうに、こういう活動しているから、

あれをしてほしい、これを買ってもらいたいという要望は、恐らく日常の中でかなり多くあると思われます。そういったときに、これまでは民間の財団からの助成制度ってというのは、それを知ってる職員さんの個人ツールになってたわけですよ。こういうのがありますよ、って言ってそこに紹介をしていって、これなら申請書一緒につくっていきましょう、100万、数十万もらって、何かその市民活動団体の備品がふえたり、事業ができたりというふうにありました。

利益追求でないNPO活動、NPO法人の活動ではなくて、NPO活動、これは大竹市また大竹市民の財産にダイレクトにつながるわけですよ。百万、数十万の単位ではありますが。これはふるさと納税をふやしましょうというふうに工夫をされた今回同じように、もうちょっと工夫したらよそからお金を持ってこれるんじゃないかなというふうな、そういうふうにつなげていただければ、ちょっとずつでも市民活動充実していって、市民の皆さん方の自治に関する関心というの、高まってくるかなというふうに期待をしております。

ですので、いろいろこれから研究をしていただいて、情報コーナーに出すだけでも構わないかもしれませんが、もっともっと職員、市としてそういった情報を共有して、うちの課はこういう情報は直接入ってないが、ほかの課がこれはもしかしたら、かかわるかもしれない、そういうふうなので、どんどんどんどん当たっていただきたいと思います。

将来的には、例えばですが、年間300万円こういった助成制度を使って、大竹市の、大竹市民のためのものをそろえていきたいと思いますというふうな、そういう動きになっていけば、ちょっとずつでも積み重なっていくかなというふうに思っております。

ぜひ、研究していただきたいと思います。よろしく願いいたします。終わります。

○原田委員長 よろしいですか。

それでは、他にございませんか。

はい、西村委員。

○西村委員 このたびの補正予算につきまして、特に歳出の部で先ほどから先輩議員も一部申されておりますが、2,000万円の小方地区の、まちづくり基本構想事業委託料について、お尋ねをいたします。

市役所の庁舎、この5階の議会棟から見ても、既に2号線あたりは相当町がかわってきております。市民の方もこうした町の変わりように非常に期待をしております。

特にこのたびの補正予算、2,000万円の中で、まちづくりのここに言われておる補正予算の中では、小方新駅に550万、それから道路整備のほうにも500万というものがあります。

特に小方地区まちづくり基本構想策定業務委託料950万、これは先ほどの教育費の中の玖波小学校の備品に匹敵するほどの金額を投入するわけでございますが、小方小学校の備品については、物が残ります。委託料は物が文書で残るのか、それともそういう夢のある事業計画で残るのかはわかりませんが、この内容について、改めて御説明をいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○原田委員長 三原企画財政課長。

○三原企画財政課長 小方地区のまちづくり基本構想の策定事業について、どのようなことをするのかということでございます。ざくっと言いますと、このエリアをどのようなまちにしたいかという絵を描くものでございます。

何をしますというのは、まずこの跡地、小方小中学校の跡地がございまして、ここをどのように活用していきますかという基本方針をつくる予定でございまして。それをつくりましたら、今度はそれを具現化するために、どのような施設を置いたらいいでしょうかというようなお話、またどのようなまちにしますかということで、今子育て等に力を入れておりますので、子育てをするためにはどんなものが必要ですかとか、どのようなことがあったら安心ですかとか、そういったことを市民の皆さんも入れながら、話をしたいと思っております。

そういうものが全部終了しましたら、大体、ゾーニングというものをやっていきます。こういった条件の土地であれば、思っているものがつくれるか。こういったものを決定していきます。

最後に、民間活力の導入を検討しておりますので、そういったものがちゃんとできるかどうか、そういった検討もしていかなければいけません。同時進行になるんだろうとは思いますが、民間の方に対して、こういう土地があるんだけど、どうだろうかというような、モニタリングと言ったりするんだろうと思いますが、そういったマッチングですかね。

聞いてみて、そういう意向があるかとかそういったところは、企業さんのつてをたどっていくしかないんですが、そういったところ、どれだけの価値があるのかということ、そういったところを計算して出してもらって、事業費比較なんかもしていきたい、スケジュールなんか決めていきたい、大体そのようなことをしながら、このエリアがどういったまちになるか、こういう絵を描いていきたいと思っております。

以上です。

○原田委員長 西村委員。

○西村委員 詳細についての説明をいただきました。

これは、私の個人的な意見も含めてですが、せっかくの小方のまちづくり、亀居城、昨日も議会で質問させていただきましたが、亀居城、JRの小方新駅の設置、それから小方小中学校の跡地の活用、ましては2号線という一つの動脈を挟んで、まちづくりをするということは、非常に難しい面もあるとは思いますが、沖側に向かって、小方港そして県の埋め立て、そういうものを総合的に含んで、新しい町をつくるんだという意識をもってですね、設計していただきたいと思います。

それには当然、行政だけの力ではできないかも知れない、民間の力をかりるわけですが、今全国でいろいろこういうまちづくりのプランニングをする業者もたくさんいます。いろんなものを組み込んで、せっかく950万、実際はそれほどかからないのかもしれないかもしれません。また追加が要るかも知れませんが、金を投入していく以上は、大竹市内の玖波小学校の教育費と比較しちゃいかんのですが、そういうものの残るものをぜひとも考えていただきたいと思ひまして、質問を終わります。

○原田委員長 はい、山崎副委員長。

○山崎委員 それでは四点ほど伺わせていただきます。

まず初めに、先ほど来話題になっております、小方地区のまちづくりの基本構想でございます。実はこれ、先ほどもお話がありましたが、3月の補正で議会提案があって、議決をしたわけですね。今回またこういう議案が出てきたということで、私が思ってますのは、手続上の問題として、一旦議会で議決したわけでありますから、やっぱりそのことについては、この議案はこういうふうに流れたから、新たにこういうふうに出し直しますという説明があってしかるべきじゃないかと思うんでありますが、少なくとも私から見れば、せっかく議会で議決したものを、また金額は変わったけどもまた議案として出てきたと。これはどうしたんかいなと思ってびっくりしたわけですね。

そういった意味においては、やっぱりそこら辺の議会に対する説明、議員に対する説明が必要であったんじゃないかと私は思うんでありますが、このことについての考え方、確かに不採択いうことはあることですから、それは当然、そのことでどうこうっていうんじゃないくて、やっぱり一旦議決したものについて、こういう議案が新たに出される場合には、議員にもそういう説明をしていただきたいというのが一点であります。

それから消防の方おいでになってますのでちょっとお伺いしますけども、エンジンカッターやチェーンソーということでありました。実は消防自動車の御披露いただくときにですね、大きなエンジンカッターがあったのを記憶しとったんで、私も高価なものだろうなとは思ったんですが、あのエンジンカッターやチェーンソーということで100万ということですが、エンジンカッターやチェーンソーがそんなにするんかいなと私は素朴に感じておるんです。何台、どういうふうに、どういうものを整備されるかということの説明してください。

それから、その次の自主防災組織育成事業60万でございます。大体今まで、この自主防災組織の育成費というのは、大体備品購入費で15万か20万ぐらいだったような記憶をしておったものですが、今回60万ということなんで、プレハブでも建てられるのかなという気がするんですが、その辺のところ、備品をどういうふうに整備されるかということをお教えください。

それで一番下の教育費の部分の、小方小学校施設整備事業であります。これは私が伺いたいのは、当初予算のときには農林振興費で造林が150万、里山林が320万、地域保全が600万、玖波小学校の机、木製の机とか椅子とかを購入する費用として500万という説明を当初予算の説明で伺いました。

ところが今回は教育費で出てきとるわけですね。そのところ、農林振興費で当初予算で説明があったものが、なぜ教育費で出てくるのかということ。これについて、以上四点を説明お願いいたします。

○原田委員長 三原企画財政課長。

○三原企画財政課長 3月補正に一旦提案したものを流した、ということでございます。そのことに対して説明がなかったという件でございます。

説明ができなかった理由をお答えするしかないんだと思うんですが、1次採択で不採択になるということがわかったときに、そのとき同時に2次募集がありますよということが

すぐ同じ時期に、というか同じ文書で通知されました。そのときにですね、今回のように、3月補正に上げたものを一旦流して、また6月補正に上げなければいけませんであるとか、この2次募集のスケジュールがいつになりますとかいうことはね、全然書いてなかったんですね。追って2次募集の説明をしますということだけが書いてありました。

ということで、まだ27年度中に2次募集の申請があるかもしれないという思いがあったこと、事業自体まだやろうという、もちろん気持ちもありましたし、このままできるという気持ちがありました。ということで、まあ内容がかわらないと思っておりましたので、もう一点は、不採択になったというその理由がまだ全然判明してなかった、そういったこともあって、御説明を申し上げる材料がそろってなかったというのが、実際でございます。

時期が悪く、大変申しわけないこともしたとは思っておりますが、今回、そういったタイミングで6月に入って、また今回補正を上げさせていただいたということになっております。

以上です。

○原田委員長 お願いします。

○古木消防課副参事兼消防団係長事務取扱 消防課副参事の古木でございます。

エンジンカッター、チェーンソーの購入についてなんですが、これは東日本大震災などを受けまして、平成26年に総務省消防庁のほうで、消防団装備の基準を改正いたしました。この改正は、大震災等で消防団のほうで多数犠牲となったことから、安全装備品の充実、連絡手段の充実、そして救助用活動資機材の追加が図られました。

大竹市消防団におきましても、安全装備品、消防団無線機は、ほぼ整備はできております。しかし、救助用資機材は新しく追加されたものですから、まだ整備がされていないと。そういうことで、順次計画的に整備していこうということで、今回の申請を行いまして、採択され、今回補正予算を組ませていただいたものでございます。

エンジンカッターは4台、チェーンソーを6台、エンジンカッターは約十五、六万、チェーンソーが6万と。確かに普通に使われる、各御家庭で使われる分から比べると相当高額になります。これはあくまでも、救助用、倒壊建物とかそういう中でも、ちゃんと使いこなせる性能を持つ必要があるため、この金額になっておるものでございます。

以上でございます。

○原田委員長 高津危機管理監。

○高津総務課危機管理監兼防災係長事務取扱 宝くじコミュニティ助成金の自主防災活動の備品のことでございます。

まず、市のほうで自主防災組織に対する助成としまして、自主防災組織が形成されたときに5万円程度の消耗品をお渡ししております。今回のこの60万円なんですが、宝くじコミュニティ事業という、先ほどから言っておりますが、この制度の中で地域防災組織育成助成事業というのがございまして、これは既存の自主防災組織に対して、新たに活動に対して必要な設備とか備品購入費を助成するという制度でございます。今回これにつきまして、白石1丁目の自治会、自主防災組織のほうで申請をして採択されたということでございます。

中身につきましては、防災倉庫約44万7,000円、リヤカー11万8,000円、炊飯器4万1,000円、約60万円ということになっております。

以上でございます。

○原田委員長 はい、柿本課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 課長補佐でございます。失礼します。

広島森づくり事業と、今回の補正の備品購入費の関係でございます。

広島森づくり事業につきましては、当初予算で、確かに林業振興費のほうで予算組しております。一応500万の要望ということで、実際には300万ということで決定が来ております。こちらの森づくり事業につきましては、児童の机と椅子を整備する予定でございます。

今回の備品購入費につきましては、財源は玖波財産区からの繰入金というような形で、財源的には全く別物というふうにお考えいただければというふうに思っております。

以上です。

○原田委員長 はい、山崎副委員長。

○山崎委員 ありがとうございます。一番初めの、小方地区まちづくりの基本構想の件ですが、一応時間的な余裕もいろいろなかったというような状況だったようでございます。いざれにしましても、議員としては、その辺の手続はきちっと踏んでいただきたい。せっかくいいことを進めていращやるんでありますから、ぜひとも私たちも、成就してもらるように、進めていきたいと思うんであります。やはりそういう手続上はね、ちょっと狂って、要らん心配、要らん不安を起こしますと、いい仕事にならんような気がしますので、このことについてよろしく願いいたします。

それから消防の備品、あるいは自治会活動の助成金については理解できました。

実はこの玖波財産区の拠出金については、私ども議会で松ヶ原地区に議会報告会に行きました。その席で市民の方から、森づくり事業の説明が違うと。1,000万、財産区が金を出して机や椅子を買うんだと。こういう市民の方から意見が出まして、私どもびっくりしたんですね。

そのときの森づくり事業の説明の資料は、「平成28年度では現在、来年2月の完成に向け、建設中の玖波小学校新校舎の机と椅子を県産材により納入することや」という表現を使ったんです。このことに対して、市民から意見があった。これはまあ、もちろん議会の市民への説明会ですから、執行部の方には関係ないんだと言われるんかもわかりませんが、恐らく、こういう文書を市民の前で読み上げることについては、担当課とは折衝しとると思う。事前に了解をいただいとると思う。こういう説明をしますよと。私ども議会が勝手に説明できるというわけにいかんと思うので、こういう説明をするがいいかという、担当課との打ち合わせをしとると思うのであります。

そういった部分においては、やっぱり市民に誤解を与えんためにも、こういうすり合わせがきちとなされてないと、かえって不信感を与えるというような気がします。これは事実あったことでありますから、市民の方からそういう意見が出て、むしろ議員のほうがいびつりしたというような状況でありました。

ですから、今後の意見の参考のためにも、こういうすり合わせというのはきちっとしていただいて、できていくようにお願いをしたいと思います。恐らく、担当課とは原稿のすり合わせをしとるはずでありますから、このことについてのお考えをお聞かせください。

○原田委員長 はい。局長。

○福重議会事務局長 議会報告会における説明資料ですが、これ、委員長報告とか、予算の委員会の内容をもとに事務局で作成して、担当課にはすり合わせというのはしておりません。議員さんが作成されたいということで、事務局でちょっと調製しとるということ。

○原田委員長 ただね、それはちゃんと委員会の議事録を含め、またいろんな概要とかそういうのを見て作成しとるので、そんなに差はないと思うんだけど。すり合わせしとるとかしないとかいうんじゃないくて、事実っていうか、発言等含めてそれをもとにしてるんであって、そう言われるとなんやっていうことになってくるんだけど。

つまり、委員会とかで、予算委員会なんかで発言したものを参考に、また委員長のそういう本会議場での議事録を委員長報告をもとにしてつくってるので、そこで齟齬がある言われたんじゃない、ちょっとそれじゃあ一体それは何なのかということになってくるんだけど。つまり、答弁がおかしいということになるんじゃないたら、それはちょっと話が違うことになるんだけど。

ちょっと待って。

[発言する者あり]

○原田委員長 ちょっとあの、静かにしてくれませんかね。皆さんちょっと静かにしてください。

局長この資料っていうか、議会報告会の資料はそれをつくったあと、執行部に持っていつてるんじゃないの。

はい、どうぞ。局長。

○福重議会事務局長 委員長報告は当然、担当課に見せて、すり合わせいうか、それはしております。今回、議会報告会の中で、玖波小学校の備品に関して、財産区からの助成というのは、報告会のときは、事務局のほうも知りませんし、それはその松ヶ原で出たときには、我々も知らなかったものでございます。

○原田委員長 はい。

○山崎委員 あの、もしこれがね、担当課とすり合わせがしてなかったんであれば、事務局の職務怠慢だと私は思うんであります。

恐らく、すり合わせがしとらんじやいうようなことはあり得んことでもありますから、恐らくされたんだと思うんです。で、もし、それ事務局長どういうふうに責任とるんか知らんが、そがんこと言うてええんかいのう。そがんことありえんことだと私は思うし、むしろ問題なのは、市民がそういうふうに、議員が地元に出てって話をしたときに、おまえら違うじゃろうと、言うところが。財産区から出る金で机と椅子を買うのに、何言うとなんならと。いうのが市民の意見ですから。そのときは。まあそういう口調ではありませんけども。非常にまあ、私どもはびっくりしたというのが実態ですよ。

それで、議事録見たら、私の予算書の走り書き見たら、そういうふうになつとるんで、

これ以上議論は進めませんが、いずれにしても、そういうことの誤解がないような運営をしていかないけんと思うんで、こういうことというのはやはりきちっと担当課と議会とですり合わせをした上で、市民説明に行くということでない、私はぐあいが悪い。

議会が解釈したことだけ、勝手に言うたらええんだということにはならんと思うんであります。もちろん議会はそういうふうと思うてらっしゃらんと。皆さんはそういうふうには思っていないと思って、恐らくすり合わせをしとらんということであれば、むしろすり合わせをせんかったほうが私は職務怠慢だと思うんであります、恐らくしたはずであります。

ですから、今後こういうことがないようにですね、できるだけ市民に誤解を与えないような形での運営をしていけたらと思うておりますので、ちょっと道にそれたことを言うところかも知れませんが、趣旨はそこでありまして、一つこの辺で議論を私としては、これ以上深めてもいいことはないような気がしますんで、終わります。

○原田委員長 今、副委員長の発言がありましたけど、これはまあ、議会報告会のあり方を含めた、今後またそういうことについても、気をつけるというか、そういうことを意識しながらちょっと報告会に進めていきたいと、そういうふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○原田委員長 はい。他に。

児玉委員。

○児玉委員 一つだけ質問させてください。

小方地区まちづくり基本構想なんですけど、先ほど企画財政課長のほうから、基本方針、ゾーニングしたり絵を描くというようなことをおっしゃいましたけど、以前、特別委員会で、まちづくり対策特別委員会というのがございました。

2年かけて、私たちが一生懸命ゾーニングしたものを、執行部のほうに提出させていただいておるんです。それはもちろん、十分参考にしてゾーニングのほうをしていただけたということは約束していただきたいと。そのように思いまして、今ちょっと手を挙げたんですが、以前も球場のことがございまして、議員皆さんがゾーニングした球場とは、できたものが違うと。そういったことになりましたんでね。2年間特別委員会で時間をかけて、作成したものがありますので、ぜひともそれを頭に入れて作成していただきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○原田委員長 はい。市長。

○入山市長 当然、市民の代表される皆様方で知恵を絞っていただいて、提案いただいたものでございます。いつも私の机の右上に置いてあります。いつもそこは頭の上に入れながら、これからのことを考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○原田委員長 それでは、以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして日程第2、平成28年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題といたします。

本件は今回が初めての審査になりますので、事務局職員に請願の要旨を朗読させます。はい、お願いします。

○事務局 それでは、請願文書表をごらんください。

請 願 文 書 表

1. 受付番号 第65号

1. 受付年月日 平成28年6月1日

1. 請 願 者 大竹市小方一丁目11番1号

大竹市職員労働組合執行委員長 榎原 研介

1. 件 名 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

1. 紹介議員 北地範久、寺岡公章、和田芳弘、大井 渉、原田 博

1. 請願の要旨

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速している。特に、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっている。「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

政府予算・地方財政全体の予算スケジュールは、7月から8月期に各省庁の予算の概算要求基準が決定され、これを受け12月末までに政府として政府予算編成作業が行われる。また、地方財政全体のスケジュールも7月の概算基準、12月末の財務省、総務省との協議を経て、地方財政計画が閣議決定され、この地方財政計画をもとに地方税、地方交付税法など、必要な税財政の改正にむけた国会審議が行われる。

このため、概算要求基準の時期に照準を合わせ、地方財政の充実・強化に向けて、地方自治体から政府、国会に意見反映を強める必要がある。

については、別紙「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」を採択し、内閣総理大

臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、経済産業大臣、地方創生担当大臣宛に、送付いただくようお願いする。

以上です。

○原田委員長 どうもありがとうございました。

それでは審査にあたりまして、本請願につきまして、執行部はどのようにお考えになっているのか、御意見をお願いしたいと思います。

三原企画財政課長。

○三原企画財政課長 本請願の要旨は、地方財政の充実・強化ということでございます。

多くの自治体が共有できる部分での充実・強化の請願であろうと思っております。

私たちといたしましても、都市税財源の充実・確保については、全国市長会を通じまして、国に税財源等の充実について、提言をしておりますので、こういった活動につきましても、引き続き行っていきたいと考えております。

意見書の中にあります、トップランナー方式でございます。

地方の頑張りを引き出す地方財政改革の一つ、とされているものでございますが、国の財政状況も厳しい中、基準財政需要額の算定においては、民間委託などの進む地方自治体を基準とする一方、基準財政収入額の算定においては、地方税の徴収率が高い自治体の徴収率を標準的な徴収率とする、などいたしまして、地方交付税全体を引き締めようとするものにうつってまいります。

頑張る者の取り組みを促す仕組みと言いつつも、これまで頑張ってきた自治体に多く配分するという仕組みにはなっておりません。これまでの収納対策等、取り組んでまいりました。民間委託も進めてまいりました。本市にとりましても、基準財政収入額の引き上げ、基準財政需要額の引き下げになるのではないかと考えております。トータルとしてマイナスの影響が出ることを懸念しております。

また、頑張る者の取り組みを促す仕組みといいましても、これは先進的な自治体の取り組みを横へ展開するという意図でございまして、各自治体における差異であるとか取り組みが考慮されなくなるといった懸念も持っております。

以上でございます。

○原田委員長 それでは、委員の皆様におかれましては、執行部に確認することがあれば、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 それでは、ないようでございますので、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 はい。以上で討論を終結いたします。

どのように取り扱いたしましょうか。

〔発言する者あり〕

○原田委員長 はい。わかりました。

今、採択という発言がございました。

それでは、これより本件を簡易採決いたします。本件は採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 御異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。総務文教委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

11時14分 閉会